

卯月八日の軒花

—関東地方のフジを中心に—

伊藤 新之輔

はじめに

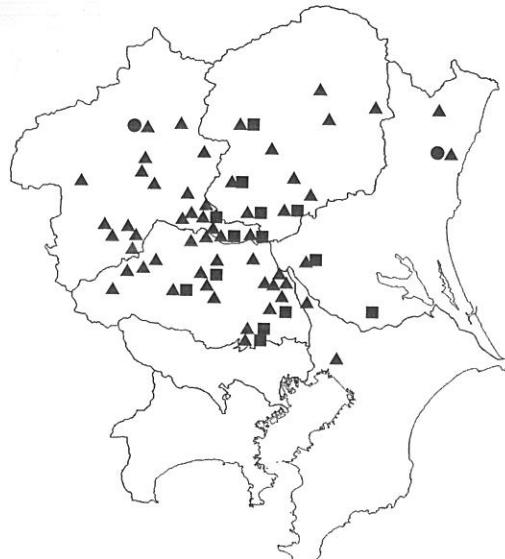
日本人は季節の移ろいを樹木の芽吹きや花の開花などを通して感じ取ってきた。旧暦卯月八日は春から夏への転換期で、ウツギやフジ、ツツジなどの野の花が咲き乱れる季節である。これら季節の花を山から採ってきて軒に挿したり、竿の先に花をくくりつけて庭先に高く掲げたりする光景が現在でも一部の地域に見られる。

筆者はこれまで、「若狭地方の松尾寺参り^①」や「卯月八日の死

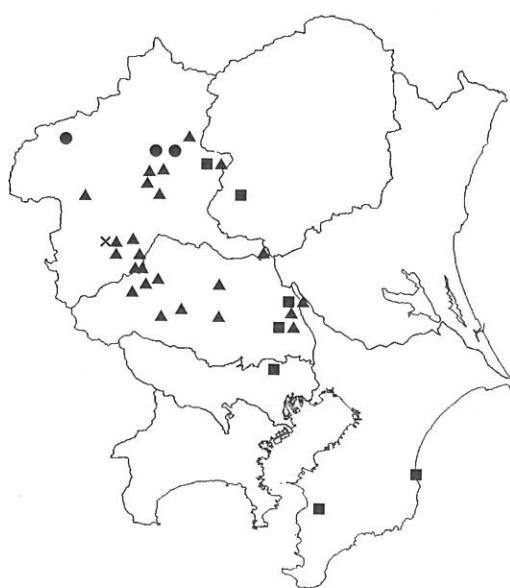
者供養—兵庫県周辺地域を中心^②に」において、若狭地方や兵庫県周辺地域では卯月八日の竿花が〈死者への供花〉として掲げられているという解釈を提示した。これにより、和歌森太郎の卯月八日の花は「田の神の依代」であるという解釈は不適切であることを指摘した。^④

本稿では、関東地方において植物を門口や軒先に挿したり神棚に供えたりする習俗の分布を地図上で明示し、伝承の特徴を捉え、そこからこれらの地域で見られる卯月八日の花の解釈を

【分布図A】卯月八日の軒花



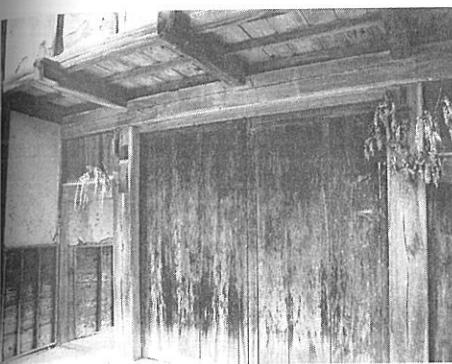
【分布図A】卯月八日の軒花（▲：フジ、■：ウツギ、●：ツツジ）



【分布図B】卯月八日の神棚への供花
(▲：フジ、■：ウツギ、●：ツツジ、×：サルオガセ)

提示し、伝承の伝播にどのような人々が関わっていたのか一考を加えたい。

一、卯月八日のフジの花の分布域と伝承の特徴



【写真1】卯月八日の軒花（筆者撮影、埼玉県秩父市旧吉田町堀越、平成27年5月4日）

こうした関東地方における卯月八日の軒花と供花の伝承は、①植物を豊蚕祈願や養蚕に関連するト古に用いる伝承、②植物を除災祈願に用いる伝承の大きく二つに分類することができる。以下ではそれぞれの伝承の具体例を挙げ、卯月八日に伝承されている他の習俗との関連性を明らかにしたい。

関東地方の民俗事象としての卯月八日の事例261例のうち、85例がフジを卯月八日に用いており、24例がウツギを用いている。関東地方において卯月八日の軒花に用いられる植物の種類を【分布図A】、同様に神棚への供花とする植物の種類を

二、豊蚕祈願のフジ

ここでは、植物を豊蚕祈願や養蚕に関連するト占に用いる伝承について具体例を挙げながら考察を行う。この伝承がみられる地域において、卯月八日は春蚕の掃き立て直前の時期にあたるため、蚕神を祀る神社に参詣し、神棚の蚕神に供花をしている。また、軒に挿したフジの枝の萎れる様子からその年の桑の値を占っている。

(1) 豊蚕祈願の神社参詣

【事例1】藤岡市小柏・鹿島

蚕の掃き立て直前の新暦五月八日稻含山に登り、稻含神社に詣でお札を受け、繭を借りてきて、豊蚕を祈る。このとき藤の花を水につけて、その水で墨をすって「千早ぶる卯月八日は吉日よ神さけ虫をせいばいぞする」と書き、上下ひつくり返しにして、母屋に下げる。虫除けだといふ。

藤岡市では、五月八日に稻含山の稻含神社に行き、豊産祈願のための札と繭を授与してもらっている。そして、フジの花を硯の水に浸して虫除けの歌を書いて母屋に下げるという。これは、寺院の灌仏会の甘茶を持ち帰って行うものが変化した形であるといえる。

【事例6】甘楽町

稻含神社のお祭りである。この地方の春祭りで、神社では太々神樂が奉納される。他村に嫁いだ娘や、親戚の人が招待され、前夜に、山ごぼうの葉を混せて搗いた、ゴンボウ餅を作り、この日の朝、赤飯を蒸かし、前に奥山から採つて来た、わらび、ぜんまい、うど、たらの芽、その他の山菜の御馳走で歓待される。そして、繭玉や「奉納稻含神社」と書いた小さな幟を手に持つて登り、繭玉を供えて、今年の豊蚕を祈り、下る時は、山のつづじを折つて帰り、家の神棚に供えたが、今はそんなことはしない。この日、富岡は勿論、多野、藤岡、碓氷、安中方面からも、善男善女が、標高一三七〇メートルの山にあるこの神社に参拝し、籠から、山顶まで人の行列が続いた。⁽¹⁾

【事例2】富岡市額部

五月八日は稻含様の祭りで獅子舞が出て昔は毎年登った。今は五月第一日曜日で蚕が当たるようにと小指の先位の小ささい団子（まゆ玉）を稻含神社から借りてきて、翌年倍にして返した。借りてきたまゆ玉は絹笠様に供え、その後はいつたべてもよいといわれている。またこの日赤飯をたいり餅をついた。

【事例3】富岡市吉田

南蛇井では五月八日、稻含山に登つて神社を拝み、サルオガセをとつてきて神棚（絹笠様を祀っている）に置いたり、トボグチにさげておく。⁽⁸⁾ 蚕がよく当たるという。この地域では稻含山をタケ山という。

【事例4】渋川市旧北橘村中真壁

筑波山麓のコカゲ神社に行く人とまちまちであったが、どうしても蚕神様は「最初」が古いことになつてそこに詣るようになったという。「日本最初蚕養神社」の本社は茨城県日立市川尻町（旧多賀郡農浦町川尻）にあり、4月8日の祭日にはこの本社から宮司がきて祈禱する。⁽⁹⁾

渋川市では、蚕影神社（茨城県つくば市）か蚕養神社（日立

【事例5】上野村

乙父では旧四月八日の前日、若衆がオタケ山（速つむじ神社）に登り、餅や酒を供えて小屋におこもりし、翌朝参拝して下山した。蚕神なので、お剣を借りたり、境内の木の枝を取つて来て、蚕のまぶしに入れて、ヨモノ（ネズミ）除けにした
りした。高山へ登ることを「タケヘ登ル」という。⁽¹⁰⁾

【事例6】甘楽町

稻含神社のお祭りである。この地方の春祭りで、神社では太々神樂が奉納される。他村に嫁いだ娘や、親戚の人が招待され、前夜に、山ごぼうの葉を混せて搗いた、ゴンボウ餅を作り、この日の朝、赤飯を蒸かし、前に奥山から採つて来た、わらび、ぜんまい、うど、たらの芽、その他の山菜の御馳走で歓待される。そして、繭玉や「奉納稻含神社」と書いた小さな幟を手に持つて登り、繭玉を供えて、今年の豊蚕を祈り、下る時は、山のつづじを折つて帰り、家の神棚に供えたが、今はそんなことはしない。この日、富岡は勿論、多野、藤岡、碓氷、安中方面からも、善男善女が、標高一三七〇メートルの山にあるこの神社に参拝し、籠から、山顶まで人の行列が続いた。⁽¹⁾

上野村や甘楽町、赤城山北麓の村々では、神社のあ

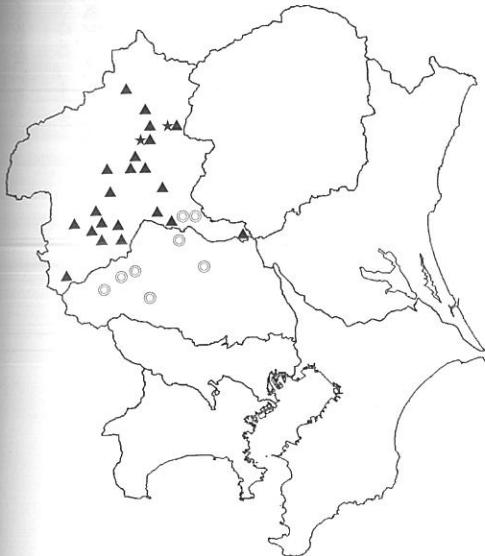
【表1】豊蚕祈願の神社と信仰圏（『群馬県の養蚕習俗』より）

神社名	所在地	信仰圏	参詣日
稻含山	富岡市野上	富岡市・上野村・伊勢崎市旧境町・安中市中野谷	5月8日
養蚕神社	渋川市旧北橘村中真壁	渋川市旧北橘村	4月8日
蚕影神社	渋川市旧北橘村真壁	渋川市旧赤城村・北橘村	4月8日
(天狗山) 金山八幡宮	渋川市旧赤城村深山	赤城村・北橘村	5月8日
白倉神社	甘楽町白倉	藤岡市・富岡市・甘楽町・高崎市旧吉井町	4月8日
諫訪神社	みなかみ町旧夜野町 師（三峰神社境内）	みなかみ町旧水上町・沼田市旧白沢村・みなかみ町旧東峰須川村・川場村天神	4月8日
蚕影神社	茨城県つくば市旧筑波町	水上町・板倉町・伊勢崎市旧島村・伊勢崎市・前橋市旧富士見村・前橋市旧粕川村	4月8日
三峯神社	埼玉県秩父市	藤岡市・新里村・渋川市旧伊香保町・藤岡市下日野・高崎市旧箕郷町善地	4月8日

る山の植物（ツツジ）を持ち帰り、神棚に供えたあと族の上に載せて豊蚕を祈願している。

甘楽町の事例からは、これらの地域の人々が盛んにこうした神社へ参詣をしていたことがわかる（事例9）。群馬県の養蚕習俗では群馬県下の養蚕に関する習俗が多数掲載されており、

卯月八日に参詣する豊蚕祈願の神社とその信仰圏を次のように示すことができる【表一】。さらに、卯月八日に豊蚕祈願を行う



【分布図C】卯月八日の豊蚕祈願
(▲:蚕神を祀る神社に参詣する、◎:桑値を占う、★:蚕神へ花を供える)

る【¹⁵】という。群馬県の養蚕が盛んな地域では、卯月八日に軒花や供花に用いる花と同種類の花が蚕との関連で説明されている。

(3) 桑植占い

前述のように、群馬県では卯月八日に豊蚕祈願の神社への参詣が盛んに行われている。しかし、埼玉県の卯月八日の民俗事象にはこうした神社へ参詣するという記述は確認できない。¹⁶一方、これらの神社への参詣を行わない地域でも次のようないいわゆる習俗が卯月八日に伝承されている。

【事例8】太田市旧新田町市野井

山から藤の枝をとつてきて軒下にさした。花がしおれるとき、春蚕の桑の植段があがるといった。¹⁹

【事例9】秩父市旧吉田町

神仏に供えた藤の葉が早く萎れると（萎れることをシナビルという）その年の桑の植段があがるといつた。²⁰

【事例10】小鹿野町旧両神村出原

前の日にとってきた藤の葉が枯れると、カイコの桑が枯れるという。²¹

【分布図C】に示したように、群馬県南部、埼玉県北部・秩父地方では卯月八日の軒花や供花に用いたフジの枝の様子から蚕

エリアを【分布図C】に示した。

【分布図C】に示したように群馬県各地では、卯月八日に稻含山などの蚕神を祀る神社に参詣して豊蚕祈願を行っている。

赤城山北麓の村々ではツツジを（事例6・7）蚕神を祀る神棚に供えている。蚕神へ供えるとは明記されていないものの、

群馬県や埼玉県ではフジの枝を神棚に供える伝承が確認できる。【分布図B】に示したように群馬県中南部から埼玉県北部・秩父地方にかけてフジの枝が神棚への供花として用いられている。

この地域は、【分布図C】に示した豊蚕祈願を行う地域と重なるため、前掲の事例と同様に神棚の蚕神へ供えていると解釈できる。

また、高崎市旧倉渕村三ノ倉では「花が咲いている時、うつぎの木はお蚕が好きだから、しつに挿す」、前橋市旧富士見村横室では「家へ藤を持つてくるとわる」といった。藤の葉などをとつて来るのは大いに嫌われた¹⁴、高崎市旧群馬町東国分では「フジの花を蚕室に持ち込むと蚕がはずれる」という伝承が確認できる。その他にも新潟県村上市旧山北町・南魚沼市旧六日町では「蚕は藤の花が好きだといって棚に結んでおくことも行われていた」といい、山梨県では「お蚕神様は藤の花が好きだから、という理由で山から取ってきて蚕室に供えるところもある。

の飼料となる桑の豊凶を占っている。小鹿野町の事例からは、これらの地域の人々がフジの枝葉を桑の枝葉に見立てていることがわかる（事例10）。つまり、フジの枝葉が早く萎れることから桑の枝葉が萎れて不作になってしまふことを連想しており、フジの枝葉がみずみずしさを保つことから桑の枝葉が伸び伸びと育つことを連想している。卯月八日に豊蚕祈願の神社に参詣をしない地域でも、卯月八日の軒花や供花の伝承から豊蚕を祈る様子が確認できる。

(4) 小結

群馬県の養蚕が盛んな地域では、卯月八日に豊蚕祈願のための神社参詣が行われ、卯月八日に軒花や供花に用いる花と同種類の花が蚕との関連で説明されている。また、群馬県南部や卯月八日に豊蚕祈願の神社参詣を行わない埼玉県北部・秩父地方では、卯月八日の軒花や供花に用いるフジを桑に見立ててその豊凶を占っている。

以上のような伝承から、群馬県や埼玉県北部・秩父地方の養蚕を生業とする地域において卯月八日の軒花や供花に用いる植物は豊蚕祈願の花と解釈することができる。養蚕を営むこれらの地域の人々にとって四月上旬というのは最も大規模に行われる春蚕の準備が始まる季節であり、このことによって卯月八日が重要な豊蚕祈願の日となり、卯月八日の軒花や供花の伝承がこうした豊蚕祈願に収斂されていったと考えることができる。

また、こうした伝承は養蚕が盛んなこれらの地域において、稻含信仰や蚕影信仰の講などを通じて広がつていったと考えられる。

三、除災祈願のフジ

ここでは、植物を除災祈願に用いる伝承について具体例を挙げながら考察する。

【事例11】栃木県佐野市

うつぎ、ふじの葉、ショウブなどをヘビ除けとして屋根に飾りつけたりする。⁽²²⁾

【事例12】鹿沼市

かつては、この日になるとヤマに入り、藤・かえでの小枝や菖蒲・蓬といった草花など季節の植物を探つてくる家が多かった。何を採るかは家によつても違つたが、これらを母屋の軒下に挿しておくと厄よけになるといわれた。⁽²³⁾

【事例13】茨城県坂東市旧猿島町

この日にフジ、ウツギ、蓬などの葉を、母屋をはじめ、納屋、肥料小屋などの軒に飾る慣習は、ほぼ猿島町全域に見られる。近隣の市町村でも行つており、端午の節供にショウブとヨモギを飾ると同じように昔からの習俗である。⁽²⁴⁾

栃木県佐野市や鹿沼市、茨城県旧猿島町では、フジやウツギ

（語訳）からも指摘できる。

【事例15】栃木県那珂川町旧大山田村

四月八日は禊迦の鼻くそ餅という草餅をつくり、藤の花を軒の下へ飾る。初雷のときこの藤の花を燃せば落雷がないといふ。

旧大山田村では、軒花に用いたフジを保管しておき、雷除けとして用いる。同様の伝承が矢板市でも確認できる。この伝承からも軒花のフジに除災の力を見出していることがわかる。

【事例16】群馬県前橋市旧芳賀村

藤の芽を神に供え、これを保存しておき、八日に病んだひとに飲ませると快癒するといわれる。⁽²⁷⁾

軒花や供花に用いたフジの葉を保存しておき、病気の際に薬効を發揮する伝承は、高崎市旧倉淵村、渋川市旧横野村、旧敷島村でも確認することができる。特に、旧芳賀村や旧横野村では薬効が發揮される日を「八日」と限定している。

以上の民俗事象から、卯月八日の軒花や供花に用いるフジが外からやつて来る悪いものから身を守るために除災祈願の花であると解釈することができる。

（1）フジの花と薬師信仰

前掲の民俗事象では、様々な除災を祈る伝承が関東地方で伝

とともにショウブやヨモギを軒花としている。佐野市と同様に埼玉県加須市でもフジやウツギを軒花にして蛇除けとしている。旧猿島町の事例で言及されているように、端午節供に軒下にショウブやヨモギを挿すのと同様に卯月八日の軒花も除災を目的としていることがわかる。栃木県小山市、群馬県板倉町でも除災のためにフジやウツギを挿すという。

【事例14】甘楽町

この日は悪魔払いの日とされている。藤の花をオオトボウにさし、神棚に供える。

藤の葉の汁をしぼり、硯ですつて、ゴウジ（蛆）を除ける呪文「千早ぶる、卯月八日の吉日に、かみなが虫の成敗ぞする」と書いて便所に貼る。卯月八日と藤については、次のような話がある。○娘が風呂に入つていた時、鬼に風呂桶ごと担いで行かれた。途中藤の蔓が下がつていたので、それに吊り下つて助かった。鬼はからの桶とは知らず担いで行つた。それがちょうど卯月八日の夜だつた。それからは、藤の蔓を魔除けとして、門と神棚に供えるようになつたと言う。⁽²⁵⁾

甘楽町では、卯月八日を悪魔払いの日といつてフジを玄関に挿して神棚に供えている。また、藤岡市の事例（事例1）と同様にフジを硯の水に浸して蛆虫除けの呪符をつくっている。フジに除災の力が認められていることがこうした習俗や娘と鬼の承されていることを確認した。特に、栃木県や茨城県などにもこうした習俗が確認でき、豊蚕祈願を行う地域よりも広範囲に伝承が広がつてゐることがわかる。東日本の卯月八日習俗を構成する要素として重要視されるのは、卯月八日を薬師如来の祭日としていることである。

薬師信仰が軒花や供花の伝承に影響を与えていた例として、灌仏会の甘茶と同様の呪力をフジを浸した水に見出している伝承（事例1・14）や、保存しておいたフジが八日にだけ薬効を発揮するという伝承（事例16）を挙げることができる。特に、八日に薬効があるというのは薬師如来の縁日が八日であることを根拠とした伝承だといえる。

また、米山薬師の信仰が厚い新潟県柏崎市米山では家々で「藤の花を軒端にさげる」⁽²⁸⁾という。フジを卯月八日の軒花とするエリアは北関東を中心に広がつてゐるが【分布図A】、少し離れた新潟県でもこのようないきが確認できることは注目すべきである。米山薬師とフジの関連については、柳田國男が「卯月八日」において、「出雲崎」という書物の「西越後の村々の婦女、毎年四月七日には精進潔齋し、八日は早天に晴の衣を著て近き山々に行き、藤の花房ある手頃の一枝を取り還り家の佛壇に供ふ。米山の薬師へ捧ぐる意にて當日餅團子を作り業を休むは古來の習なり此風慶長頃特に盛して或は奢侈の傾あり、支配堀家より四月八日山入嚴禁の命あり追々衰へたりしも、今も村田邊に此遣風あり、名けて藤の花立と云ふ」という記述を引用し、この

習俗の注目すべき点として、(1)禊迦ではなく薬師といつていること、(2)山に登ること（「山に齋かる、有名な社」の祭日が多いこと）、(3)婦人が登ること、の三点を挙げている。こうした先行研究を踏まえると、フジと薬師信仰の関連についても考究する必要があるといえる。

さらに、秋父市旧吉田町塚越の花まつりでも米山薬師を祀つ

ており、同様に家々ではフジの軒花が見られる。⁽³⁰⁾

関東地方の軒花の事象に加えて、日本全国の卯月八日の事例

1282例より、卯月八日を薬師の祭日としている地域を178例、卯月

八日の灌仏会で用いる甘茶を眼や耳に掛けて病気の治癒や予防を祈る習俗がみられる地域を69例抽出して【分布図D】を作成した。これらの民俗事象から卯月八日の薬師信仰の分布的広がりと要点を提示したい。

①卯月八日の薬師信仰の広がり

卯月八日を薬師如来の祭日として薬師信仰の行事が行われる地域は、東北地方から北陸地方、関東地方、長野県にかけて広がっている。西日本にも卯月八日を薬師如来の祭日とする地域が散在しているが、特に新潟県・長野県以東の地域では濃密に分布が見られる【分布図D】。これらの地域でどのような薬師信仰の行事が伝承されているのかを見ていきたい。

この日は薬師如来の縁日で「オヤグッシャン」（お薬師様）といつた。各寺院は宗派を問わず薬師堂を祈願所としても村の堂庵にも薬師堂と呼ぶものが多い。コトビであるため名の知れる近在の薬師尊に詣でる者も多い。薬王寺などでは、地区の子供会と一緒に張子の白象を作つて、誕生仮をのせ稚児姿の子供たちが琴平通り、駅前へと向かった。⁽³¹⁾

と、薬師如来の堂宇に参詣しているが、卯月八日は山川を荒らさない「コトビ」であるという。以上の伝承から、籠りの習俗

は薬師信仰が関連しており、薬師信仰の要素が旧氏家町や旧大里郡花園村の軒花や供花の習俗の中に入り込んでいることを指摘できる。⁽³²⁾

【事例19】宮城県大和町吉田

「薬師がけ」といって、七ツ森の峰々に祀られているお薬師さまを、餅・酒を携えて、一日がかりで一廻りしてお詣りする。⁽³³⁾

【事例20】秋田県鹿角市

この日は農耕を休み、餅をつきご馳走をこしらえた。多く

【事例17】青森県十和田市

四月八日は禊迦如来誕生の日であり、かつ薬師如来の日でももあつたが、村方ではむしろ薬師様の日として扱つてきた。一般にはオコワや餅をつくり、薬師詣でを行なう習わしがあつた。この日はコゲ畑あたりからまで、はるばる峯ノ薬

師に詣でることがあつた。山屋の薬師堂には、以前前日からお籠りする風があり、一頃その数が百人をこえたこともあるたといふ。五戸にもまたお籠りの習わしがあつた。⁽³⁴⁾

【事例18】六戸町

七戸の山屋薬師堂にも六戸から多くの人々が参詣した。山屋薬師は「メクサレ薬師」と呼ばれており、薬師さまの靈水で目を洗つたという。三沢の古間木薬師堂か七戸の山屋薬師堂のどちらかにもうでた。この日は蓬餅を作り、オゴワ（赤飯）をふかすなどして風呂にも入つた。この日の風呂は万病に効くといわれた。⁽³⁵⁾

七戸町の山屋薬師は青森県から広く参詣者を集めており、参詣者は眼病に効くといって靈水で目を洗つてある。同様の習俗が大仙市旧大曲市でも確認できる。これは、甘茶で目を洗うのと同様の習俗である。これについては後述する。

また、十和田市では、前日から薬師堂に「お籠り」をするという。卯月八日に寺社や屋敷に籠る習俗は、六ヶ所村やおいらせ町、佐井村、宮城県南三陸町旧志津川町（以上は薬師堂に籠る伝承）や、埼玉県吉田町塚越の花まつりで前日から熊野神社の人は薬師様やお産の神様にお参りをし、不動様や観音様にお参りするところもあつた。若い男女は神社へ行き手料理で花見をしたり、山で採つたヒココを入れて生ニシカヤキをしたりした。小豆沢では大日堂の祭典があり、多くの参拝客で賑わつた。この日雨が降ると大日様のお庭洗いと呼ぶ。また眼病に靈験があるといわれる五ノ宮嶽・三倉山・皮投岳の三師神社にも多くの人が参拝した。花輪では花祭の稚兒行列が行われる。またこの日、五ノ宮嶽・三倉山・皮投岳の三山を巡拝する三嶽参りも行われている。⁽³⁶⁾

【事例21】栃木県壬生町

この日は「目の性をよくするため」といって付近の八つの薬師に参詣する八薬師詣りをする。⁽³⁷⁾

【事例22】新潟県長岡市旧山古志村

前日の七日を「宵薬師」と称し、昔は青年達が薬師堂の前で大きな火を焚き、村の人々がお参りをした（棍金）という。八日は「七薬師」といって七ヶ所お参りすると日がよくなるといつてお参りする人もいた（下村）。薬師様を内鎮守に祀つている家には、近所の人々がお賽錢を持ってお参りをし、家ではおみごく（餅を小さく切つたもの）を配つた（下村）。⁽³⁸⁾これら地域では、眼病の治癒や予防のために薬師如来が祀られた堂宇を複数廻るという伝承が確認できる。大和町や鹿角市の事象では、参詣のとき花見遊山を伴つてゐる。



【分布図D】卯月八日の薬師信仰（○：薬師如来の祭日、▼甘茶を眼に掛けて眼病の治癒や予防を祈る）

【事例23】福島県塙町

この日、米山の薬師尊を下の御堂に梵鐘と共に下ろし、十日間祭礼がおこなわれる。鐘つきまつり等という。境内には店が立ち、みの笠を買って使うと雷除けになるといわれる。

塙町では、米山薬師の祭りで購入した蓑笠が雷除けになると

いう。この事象からは、卯月八日の軒花や供花に雷除けの呪力

を見出す伝承（事例15）と薬師信仰との関連性を指摘すること

ができる。

②甘茶と薬師信仰

つづいて、卯月八日の除災祈願の代表的な習俗であるといえる甘茶（灌仏）と薬師信仰の関連をうかがわせる民俗事象を以下に挙げる。

【事例24】茨城県水戸市旧内原町

高田では東（鯉淵東）にあるお釈迦様に水をかけ、これまで目を洗うと目がよくなるといわれた。小林でも七～八年前まで、念仏講中の人が集まり仏像を拝んだ。この仏像に甘茶をかけ、目を洗うと眼病にならないといわれた。³⁹⁾

【事例25】栃木県佐野市

お寺にお参りをし、釈迦立像に甘茶または水をかけるが、この甘茶や水を眼につけると眼病にならないといわれている

る。これは薬師様は医療、特に眼の病をなおす仏像である⁴⁰⁾といわれるからである。

【事例26】草加市柿木町

月遅れの五月に三日間かけて花祭りを行った。柿木町の東漸院では、まず七日に「薬師瑠璃光如来」と染め抜かれて

いる幟を、若い衆たちが山門の両側に立てた。当日は、薬

師堂の前に花御堂を作り、お釈迦さまの像に甘茶をかける。

また薬師堂では、護摩を焚き、五穀豊穣、家内安全を祈る。

境内には露天^{マツマ}が数多く出て、仮設の舞台なども設け、手踊り（万作）などが盛んに踊られた。⁴¹⁾

【分布図D】からは、甘茶を目掛けた眼病の治療や予防を祈る地域と卯月八日を薬師如来の祭日とする地域が隣接していることが指摘できる。また、民俗事象を見ていくと灌仏会の甘茶に眼病治療や予防の呪力を見出す伝承は薬師如来の靈験によるものだとわかる。

(2) 小結

フジを卯月八日の軒花や供花とするエリアは、卯月八日を薬師如来の祭日とするエリアや甘茶に眼病の治療や予防の呪力を見出すエリアの中にある、フジに除災の呪力を見出す伝承は薬師信仰の影響を強く受けているといえる。また、豊蚕祈願の神社参詣と同様にこうした薬師如来の堂宇へ参詣する人々やそこ

の習俗が伝播したと考えられる。⁽⁴⁾

まとめ

関東地方の卯月八日の軒花のうち、フジの軒花は茨城県北部、栃木県中・南部、群馬県中・南部、埼玉県北部・比企・秩父地域、千葉県東葛地域などの北関東を中心としたエリアで確認できる。また、神棚へのフジの供花は群馬県中南部から埼玉県北部・秩父地方にかけて伝承されている。その伝承内容を分析すると、植物を豊蚕祈願や養蚕に用いる伝承と、植物を除災祈願に用いる伝承の大きく二つに分類することができる。

植物を豊蚕祈願や養蚕に関連するト占に用いる伝承は、群馬県と埼玉県北部・秩父地方にかけて分布している。群馬県では、卯月八日に豊蚕祈願の神社参詣が行われ、卯月八日に軒花や供花に用いる花と同種類の花が蚕との関連で説明されている。また、群馬県南部や卯月八日に豊蚕祈願の神社参詣を行わない埼玉県北部・秩父地方では、卯月八日の軒花や供花に用いるフジを桑に見立ててその豊凶を占っている。また、卯月八日にフジを神棚の供花とするエリアは豊蚕祈願を行うエリアと重なる。これら地域における卯月八日の軒花や供花は〈豊蚕祈願の花〉と解釈することができる。

植物を除災祈願に用いる伝承は、植物を豊蚕祈願に用いる工

とくえば、播磨地方や若狭地方の竿花は死者に供える花だと解釈できるが、関東地方の軒花は豊蚕祈願や除災祈願の花だと解釈できる。同じように盆花や端午節供でも季節の草花が使われるが、その花の持つ意味は一義的であり、卯月八日の「花」のようない多義的ではない。⁽⁵⁾こうした卯月八日の「花」の多義性の形成が認められる要因について卯月八日に行われる他の習俗と照らし合わせながら考えていく。

（八二頁）でまとめて、（一）（二）の論文で要点を挙げたので参照されたい。

（5）たとえば、群馬県藤岡市小柏・鹿島では新暦五月八日は「蚕の掃き立て直前」であり（『藤岡市史民俗編上巻』藤岡市史編さん委員会 平成三年三月二十日）、高山村では五月八日以降「養蚕の掃立」が行われ（『群馬県吾妻郡高山村誌』高山村誌編纂委員会 昭和四十七年八月二十日）、埼玉県川越市大袋宿東では五月八日以降は「お茶摘みとか、蚕がはじまる」という（『川越市史 民俗編』川越市総務部市史編纂室 昭和四十三年三月三十一日）。

（6）『藤岡市史民俗編上巻』藤岡市史編さん委員会 平成三年三月二十日

（7）『富岡市史・民俗編』富岡市市史編さん委員会 昭和五十九年十月一日

（8）（7）と同書

（9）『群馬県の養蚕習俗』群馬県教育委員会事務局 昭和五十九年三月三十日

（10）『多野藤岡地方誌』多野藤岡地方誌編集委員会 昭和五十四年九月三十日

（11）『甘樂町史』甘樂町史編さん委員会 昭和五十四年九月三十日

（12）『群馬県史 資料編27 民俗3』群馬県史編さん委員会 昭和五十五年三月三十一日

（13）（14）（15）（9）と同書

（16）『新潟県史』資料編22民俗・文化財一民俗編1 新潟県 昭和五十七年三月三十一日

- (17) 土橋里木『日本の民俗 山梨』第一法規出版 昭和四十九年九月
十日
- (18) 筆者は市町村史や民俗調査報告書から埼玉県下の卯月八日の民俗事象75例を参照しているが、豊蚕祈願の神社へ参詣する習俗は一例も確認できない
- (19) 『新田町誌第五巻特集編新田町の民俗』新田町誌編さん室 平成二年三月三十一日
- (20) 『吉田町史』吉田町教育委員会 昭和五十七年三月三十一日
- (21) 『埼玉県史民俗調査報告書(山地地帯民俗調査)』埼玉県県民部県史編さん室 昭和五十五年十二月二十日
- (22) 『佐野市史民俗編』佐野市史編さん委員会 昭和五十年一月三十日
- (23) 『鹿沼市史民俗編』鹿沼市史編さん委員会 平成十三年三月三十日
- (24) 『猿島町史 民俗編』猿島町史編さん委員会 平成十年三月三十日
- (25) 『甘樂町史』甘樂町史編さん委員会 昭和五十四年九月三十日
- (26) 『昭和二八年度民俗探訪第3集』國學院大學文学會民俗會研究部會 昭和二十九年三月
- (27) 『芳賀村誌』芳賀村誌編纂委員会 昭和三十一年
- (28) 『柏崎市史資料集民俗篇』柏崎市史編さん委員会 昭和六十一年三月三十一日
- (29) 柳田國男「卯月八日」『郷土研究』第四卷第十一號 郷土研究社 大正六年二月
- (30) 『六戸町史 上巻』六戸町史編纂委員会 平成五年三月三十一日
- (31) 『氏家町史 民俗編』氏家町史作成委員会 平成元年三月三十日
- (32) 『宮城縣史21(民俗III)』宮城縣史編纂委員会 昭和四十八年三月三十日
- (33) 『鹿角市史 第四巻』鹿角市 平成八年三月三十一日
- (34) 『壬生町史民俗編』壬生町史編さん委員会 昭和六十年九月三十日
- (35) 『山古志村史 民俗』山古志村史編集委員会 昭和五十八年七月
- (36) 『壬生町史民俗編』壬生町史編さん委員会 昭和六十年九月三十日
- (37) 『山古志村史 民俗』山古志村史編集委員会 昭和五十八年七月
- (38) 『埼町史 第1巻 通史 旧村沿革 民俗』埼町 昭和六十一年三月三十一日
- (39) 『内原町史 民俗編』内原町史編さん委員会 平成九年三月二十五日
- (40) 『草加市史 民俗編』草加市史編さん委員会 昭和六十二年三月九日
- (41) 『草加市史 民俗編』草加市史編さん委員会 昭和六十二年三月九日
- (42) 宮家準は「修驗道の峰入りと卯月八日」(『日本民俗学』第一二八号、日本民俗学会 昭和五十五年七月一日)で卯月八日ならびにその近くの時期に山登りの習俗を持つ諸山とその時期に修验者が峰入をしている山岳の分布を整理し、各地の修驗道の中心地に山登りの信仰を認めることができることから、「卯月八日の山登りに何等かの形で修验者が関与していたことが推測される」としている。さらに、卯月八日の薬師の祭りは修驗系の社寺で行われることが多いという。檀那寺や町場の寺ではなく山にある薬師堂などの堂宇で薬師の法会や灌仏会が行われることや、堂宇に前日籠ることは修驗道の習俗が取り入れられたものだと推測できる
- (43) 文化序編『日本民俗地図I』(年中行事 I 国土地理協会 昭和四十四年九月二十日)を一読した限りでは、盆花や端午節供に使用される植物の種類に地域的な差異は見られるものの、その意義はそれぞれ死者への供花、除災のためのものと整理することができ、多義的な卯月八日の「花」の伝承に比べると一義的だといえる